

(案)

仕 様 書

- 1 業 務 名 中予地方局久万高原土木事務所菅生車庫屋根修繕業務
- 2 業務場所 上浮穴郡久万高原町菅生 2-1 4 1 2-1
愛媛県中予地方局久万高原土木事務所菅生車庫
- 3 履行期限 令和 8 年 3 月 1 3 日 (金)
- 4 業務内容 久万高原土木事務所菅生車庫屋根修繕業務
久万高原土木事務所菅生車庫の屋根修繕を行い、雨漏り等を
防ぎ車庫内の保管器具等を保護するため。

・作業内容：スレート屋根カバー工法
- 5 安全管理 施工に当たっては、久万高原土木事務所の運営に支障のないよ
う、また、近隣住民に危害を与えることのないよう、安全に留意
して事故防止に努めるとともに、労働基準法及び労働安全衛生法
を遵守し、安全管理の徹底を図ること。
- 6 技術担当者 施工に当たり必要な技術と経験を有すること。
- 7 その他
 - (1) 施工場所については、現場確認等を行うこと。(添付図面は参考添付)
 - (2) 業務日程については、事前打ち合わせを行うこと。
 - (3) 施工に当たっては、必要に応じ養生等を適切に行うこと。
 - (4) 施工に当たって、破損・汚れ等が生じた場合は、速やかに発注者に報告
のうえ、受注者の責任において修復すること。
 - (5) 施工中に発生する廃棄物の処理は、関係法令を遵守して受注者の責任に
おいて処理すること。
 - (6) 本件の実施に伴い知り得た情報については、これを他に漏らしたり、他
の目的に使用したりしてはならない。
 - (7) 施工の状況について、写真を撮影し提出すること。なお、完成写真は、
表紙に業務名、工期を記入し、撮影箇所を明示すること。
 - (8) 業務が終了したときは、完了検査を受けること。
 - (9) その他、疑義が生じたときは、発注者と受注者とで協議のうえ決定する。